

# アイフル通信

## 第33期 期末報告

2009.4.1 ▶ 2010.3.31

アイフル株式会社

証券コード：8515

vol. **28**  
June 2010

株主・投資家の皆様におかれましては、  
ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より格別のご支援を賜り、  
厚く御礼を申し上げます。

### 事業再生ADRについて

当社ならびに関連会社であるライフ、マルトーおよびシティズは、利息返還請求による資金負担増や、いわゆるリーマンショックによる資金調達難により、2009年9月24日に事業再生ADR手続を申込み、対象債権者に対して一定期間にわたる借入金債務の元本残高維持、およびその後の借入金債務の弁済スケジュールの変更を主な内容とする金融支援の要請を行いました。その後、対象債権者との協議を経て、同年12月24日開催の債権者会議において、金融支援を含む、事業再生計画についてご承認をいただきました。

この事業再生計画における事業再構築の基本方針は、現状の資金調達力に見合う水準への営業貸付金をはじめとする営業資産の圧縮、規模縮小・収益減に対応したコスト削減、不採算事業からの撤退を含めたグループ再編の3点です。この基本方針に基づき、既に、貸付抑制による営業資産規模の圧縮、営業店舗ネットワークの統廃合、希望退職による人員削減を実施しておりますが、今後は、貸金業法完全施行後の消費者金融マーケットの動向を注視しながら、グループ再編による事業再構築を進めていく予定です。

株主の皆様には多大なご心配をお掛けしておりますが、グループ全社員一丸となって、事業再生計画の着実な履行に全力を尽くしてまいりたい所存です。

---

## 2010年3月期の業績について

2010年3月期におけるアイフルグループの連結営業収益は、2,181億円(前期比30%減)となりました。貸金業法の完全施行に向けた与信厳格化、貸付抑制の継続により、営業貸付金残高が4,774億円(同36%)減少したことに加え、販売金利引き下げの影響もあり、貸付金利息収入の減少が続いています。

また、一般管理費で306億円の経費削減を行ったものの、利息返還請求の高止まりの現状を鑑み、2,573億円の利息返還関連引当金(債権放棄含む)の繰入を実施したほか、利息返還関連以外の貸倒引当金として1,157億円の繰入を行った結果、営業費用は4,833億円(同59%増)となり、経常損失は2,641億円(前期は86億円の利益)となりました。また、事業再構築に伴う特別損失として、早期退職費用や店舗統廃合費用、消費者金融子会社売却損などの費用を含め合計273億円を計上したため、当期純損失は2,951億円となりました。

---

## 2011年3月期の計画について

2011年3月期の連結業績につきましては、貸金業法完全施行の影響など、不確定要素はございますが、与信厳格化、貸付抑制の継続により、営業債権残高減少が続く一方、利息返還・貸倒関連では、2010年3月期に大幅に繰入を行った利息返還損失引当金の取り崩しにより、費用負担が軽減されることから、営業収益1,408億円(当期実績比35%減)、営業利益119億円、経常利益123億円、当期純利益28億円と黒字計上となる見込みです。

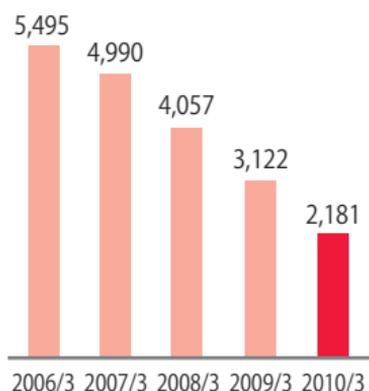
代表取締役社長  
社長執行役員

福田 名彦

# 連結業績ハイライト

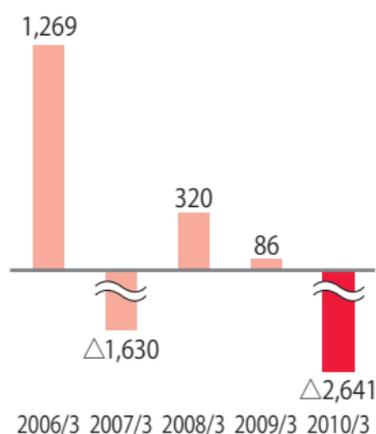
## 営業収益

(億円)



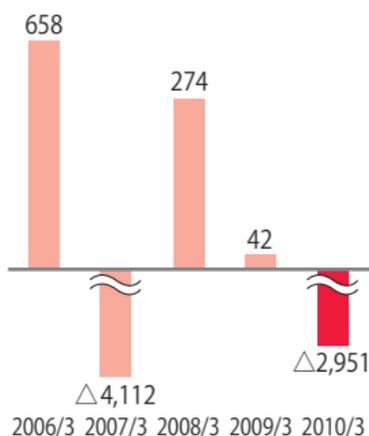
## 経常利益(損失)

(億円)



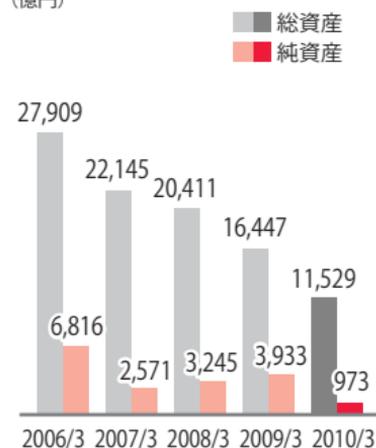
## 当期純利益(損失)

(億円)



## 総資産・純資産

(億円)

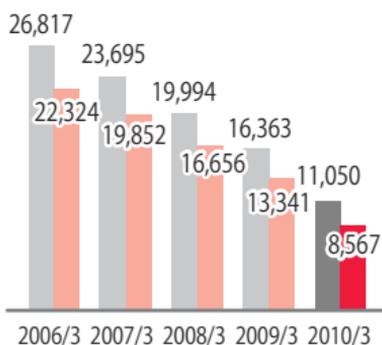


## 営業債権残高・営業貸付金残高

(億円)

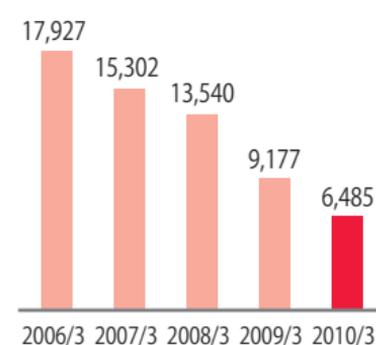
(営業債権ベース)

■ 営業債権残高  
■ 営業貸付金残高



## 有利子負債残高

(億円)



# 事業活動概況

## ローン事業

上限金利の引き下げや総量規制の導入を含む貸金業法の完全施行に備え、グループの中核事業であるローン事業におきましては、引き続き与信厳格化、貸付抑制を継続し、厳しい経営環境に対応しています。その結果、当期末における連結営業貸付金残高は、前期末比36%減の8,567億円(営業債権ベース)となりました。

### 無担保ローン事業

貸金業法の完全施行に備え、与信厳格化および貸付抑制を継続してきたことにより、当期における無担保ローン新規契約件数は5万1千件(前期比42%減)、口座数は196万6千口座(前期末比25%減)となりました。

また、営業貸付金残高におきましては、新規成約率の低下、高止まりが続く利息返還請求に伴う債権放棄額の影響に加え、ライフのローン専用カードでの新規貸付停止や消費者金融子会社4社の売却の影響もあり、6,342億円(前期末比38%減)となりました。

### 有担保ローン事業

総量規制の導入に対応し、アイフル単体で取り扱っている個人向け有担保ローン商品の販売を2009年4月より一時休止しており、営業貸付金残高は1,386億円(前期末比33%減)となりました。

### 事業者ローン事業

足元の中小企業の景況感悪化を受け、事業者金融分野のグループ会社であるビジネクストにおいては、慎重な与信スタンスを継続しております。その結果、営業貸付金残高は838億円(前期末比25%減)となりました。

## クレジットカード事業

クレジットカード子会社であるライフにて展開しているカード事業では、オンラインショッピングモールを新設するなど、ポイントプログラムの強化によるショッピング利用を促進した一方、事業収益構造の改善に向け、採算性の低い提携カードを解消し、優良会員のプロパーカードへの転換を進めた結果、新規発行枚数は73万1千枚(前期比70万9千枚減)、有効カード会員数は1,271万人(前期末比253万人減)となりました。

なお、クレジットカードのショッピング取扱高は、ETC割引制度の拡大や家電エコポイントのほか、公共料金、電子マネーなど少額決済分野の成長もあり、7,963億円(前期比3%増)となりました。

# 連結貸借対照表(要旨)

(単位:百万円)

[資産の部]	当期末 (2010年3月31日現在)	前期末 (2009年3月31日現在)
<b>流動資産</b>	<b>1,057,644</b>	<b>1,550,973</b>
現金及び預金	128,755	132,825
<b>営業貸付金</b>	<b>835,928</b>	<b>1,290,353</b>
割賦売掛金	125,990	142,017
営業投資有価証券	787	899
支払承諾見返	100,152	118,206
買取債権	5,579	10,936
その他	64,003	65,051
投資損失引当金	△ 74	—
<b>貸倒引当金</b>	<b>△ 203,478</b>	<b>△ 209,317</b>
<b>固定資産</b>	<b>95,161</b>	<b>93,551</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,107</b>	<b>38,646</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>16,304</b>	<b>19,762</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>48,750</b>	<b>35,143</b>
<b>繰延資産</b>	<b>138</b>	<b>219</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,152,945</b>	<b>1,644,744</b>

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

## ①営業貸付金

貸金業法の完全施行に向けた与信厳格化、貸付抑制の継続実施に加え、消費者金融子会社4社の売却や、利息返還請求に伴う債権放棄の影響により、前期末比4,544億円(35%)減少の8,359億円となりました。

## ②貸倒引当金

利息返還請求の現状を踏まえ、1,646億円の引当金繰入を行ったものの、貸倒・不良債権が減少していることに伴い、当期末の貸倒引当金残高は前期末比58億円(3%)減少の2,034億円となりました。

(単位：百万円)

[負債の部]	当期末	前期末
	(2010年3月31日現在)	(2009年3月31日現在)
<b>流動負債</b>	<b>377,185</b>	<b>639,648</b>
支払手形及び買掛金	20,273	25,361
支払承諾	100,152	118,206
短期借入金	61,205	102,140
1年内償還予定の社債	105,610	94,849
1年内返済予定の長期借入金	45,231	230,034
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
その他	44,711	59,056
<b>固定負債</b>	<b>678,454</b>	<b>611,761</b>
社債	152,600	258,210
長期借入金	283,922	222,558
利息返還損失引当金	237,909	124,164
その他	4,022	6,829
<b>負債合計</b>	<b>1,055,639</b>	<b>1,251,409</b>
<b>[純資産の部]</b>		
<b>株主資本</b>	<b>94,071</b>	<b>390,404</b>
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	164,133	164,133
利益剰余金	△ 210,275	86,056
自己株式	△ 3,110	△ 3,110
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 615</b>	<b>△ 2,831</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>3,849</b>	<b>5,761</b>
<b>純資産合計</b>	<b>97,305</b>	<b>393,334</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,152,945</b>	<b>1,644,744</b>

### ③有利子負債

連結の有利子負債は、営業貸付金の圧縮によるキャッシュ・フローを、社債を含む借入金の返済に充てたため、前期末比2,692億円(29%)減少の6,485億円となりました。

### ④利息返還損失引当金

利息返還請求の現状を踏まえ、2,068億円の引当金繰入を行いました。これにより、利息返還損失引当金は前期末比1,137億円(92%)増加の2,379億円となりました。

なお、利息返還請求に伴う債権放棄に対する引当金769億円と合わせて、利息返還請求関連の引当金総額は前期末比1,022億円(48%)増加の3,148億円となりました。

# 連結損益計算書(要旨)

(単位：百万円)

	当期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	前期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	
<b>営業収益</b>	<b>218,102</b>	<b>312,241</b>	⑤
営業貸付金利息	170,662	263,797	
包括信用購入あっせん収益	17,824	16,880	
個別信用購入あっせん収益	1,726	3,630	
信用保証収益	7,034	8,020	
その他の営業収益	20,854	19,911	
<b>営業費用</b>	<b>483,358</b>	<b>304,799</b>	
金融費用	18,376	26,917	
貸倒関連費用	166,252	99,245	⑥
利息返還関連費用	206,886	58,315	⑦
その他の営業費用	91,840	120,321	⑧
<b>営業利益又は損失</b>	<b>△ 265,255</b>	<b>7,441</b>	
<b>営業外収益</b>	<b>1,364</b>	<b>1,777</b>	
<b>営業外費用</b>	<b>284</b>	<b>610</b>	
<b>経常利益又は損失</b>	<b>△ 264,176</b>	<b>8,608</b>	
<b>特別利益</b>	<b>2,138</b>	<b>6,419</b>	
<b>特別損失</b>	<b>27,392</b>	<b>7,312</b>	⑨
<b>税金等調整前当期純利益 又は損失</b>	<b>△ 289,430</b>	<b>7,715</b>	
法人税、住民税及び事業税等	159	△ 6,881	
過年度法人税等	103	—	
法人税等調整額	7,368	10,187	
<b>少数株主利益又は損失</b>	<b>△ 1,920</b>	<b>161</b>	
<b>当期純利益又は損失</b>	<b>△ 295,141</b>	<b>4,247</b>	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

## ⑤ 営業収益

営業収益は、前期比941億円(30%)減少の2,181億円となりました。このうち、貸金業法の完全施行に向けた販売金利の引き下げや、与信厳格化の実施に伴う営業貸付金残高の減少などによって、営業貸付金利息は、前期比931億円(35%)減少の1,706億円となりました。

## ⑥ 貸倒関連費用

足元の利息返還請求が高止まりで推移していることから、利息返還に伴う債権放棄に対する引当金504億円を繰入しています。また、将来の貸倒損失への備えとして、利息返還に伴う債権放棄以外の引当金の繰入を行ったことから、貸倒関連費用は、前期比670億円(68%)増加の1,662億円となりました。

## ⑦ 利息返還関連費用

弁護士および司法書士などによる利息返還請求活動の活発化や景況感の悪化により、利息返還金(キャッシュアウト額)は、前期比48億円(7%)増加の777億円となりました。

足元の利息返還請求が高い水準で推移している状況を鑑み、将来の利息返還金の発生に備えるため、利息返還損失引当金2,068億円の繰入を行っています。貸倒関連費用に計上している、利息返還に伴う債権放棄の引当金繰入額504億円と合わせて、利息返還関連引当金の合計繰入額は2,573億円となりました。

## ⑧ その他の営業費用

グループ全体でのコスト構造改革を推進したことにより、広告宣伝費や人件費など、その他営業諸費用の削減が着実に進んでいます。その結果、金融費用と貸倒関連費用、利息返還関連費用を除いたその他の営業費用は、前期比284億円(24%)減少の918億円となりました。

## ⑨ 特別損失

消費者金融子会社4社の株式譲渡に伴う譲渡損失61億円のほか、グループ全体での営業店舗・コンタクトセンター、スタッフ部門の統廃合や希望退職者の募集に伴う費用131億円など、事業再構築の実施に伴う各種費用を含んだ合計273億円を特別損失として計上しています。

# 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

	当期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	前期 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー	256,675	240,592
投資活動による キャッシュ・フロー	10,913	△ 37
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 270,476	△ 366,341
現金及び現金同等物に係る 換算差額	39	73
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	△ 2,849	△ 125,712
現金及び現金同等物の 期首残高	131,597	257,310
現金及び現金同等物の 期末残高	128,748	131,597

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

## 2011年3月期連結業績予想

	金額	当期実績比
営業収益(億円)	1,408	△35.4%
経常利益(億円)	123	—
当期純利益(億円)	28	—
1株当たり当期純利益(円)	11.84	—

(注) 連結業績予想は、2010年5月12日の決算発表時において入手可能な情報に基づき作成したものです。消費者金融を取り巻く事業環境は、貸金業法の完全施行や高位で推移する利息返還請求などの影響により、今後も不透明な状況が続く見通しです。そのため、実際の業績は今後様々な要因によって、予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(2010年3月31日現在)

## 会社概要

商号	アイフル株式会社(AIFUL CORPORATION)
本社所在地	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381-1
創業	1967年(昭和42年)4月
設立	1978年(昭和53年)2月
資本金	1,433億24百万円
代表者	代表取締役社長 福田 吉孝
社員数	1,191名
店舗数	665店

## 株式構成

発行する株式の総数	568,140,000株
発行済株式の総数	238,685,568株
(内、自己株式)	457,058株
株主数	33,379名

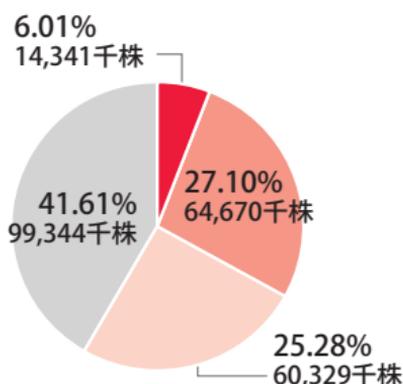
## 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社山勝	37,211	15.62
福田 吉孝	29,603	12.43
J.P. MORGAN CLEARING CORP-SEC	12,419	5.21
株式会社丸高	12,271	5.15
エリオリース株式会社	10,195	4.28

(注)持株比率は自己株式(457,058株)を控除して計算しています。

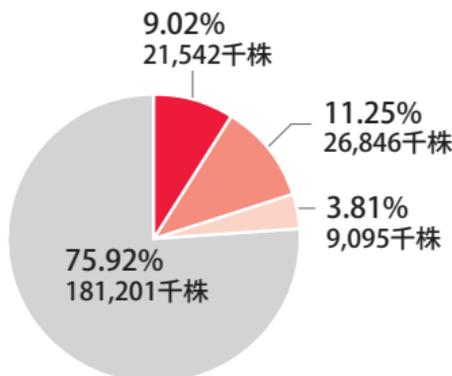
## 株式分布図

### ■ 所有者別



- 金融機関等
- その他の法人
- 外国法人等
- 個人・その他

### ■ 所有株数別



- 5千株未満
- 5千株以上 25千株未満
- 25千株以上 50千株未満
- 50千株以上

# 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ 公告して定めた日

株主名簿管理人および  
特別口座の  
口座管理機関

大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

## 郵便物送付先

## 電話照会先

## インターネットホームページURL

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

単元株式数	50株
公告の方法	日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
銘柄コード	8515

## 株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

## 特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。